

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

【第203回国会】令和2年11月18日（水）、第5回の委員会が開かれました。

## 1 予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）

- ・田村厚生労働大臣、岩井国土交通副大臣、和田内閣府大臣政務官、吉川内閣府大臣政務官、こやり厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成－自民、立民、公明、共産、維新）

- ・大岡敏孝君外4名（自民、立民、公明、共産、維新）から提出された附帯決議案について、山川百合子君（立民）から趣旨説明を聴取しました。

- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。

（賛成－自民、立民、公明、共産、維新）

（参考人）独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君

独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長 藤原康弘君

（質疑者）繁本護君（自民）、高木美智代君（公明）、長妻昭君（立民）、阿部知子君（立民）、尾辻かな子君（立民）、川内博史君（立民）、吉田統彦君（立民）、宮本徹君（共産）、青山雅幸君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 繁本護君（自民）

（1）新型コロナウイルスワクチンの効果に関する情報発信の重要性

（2）新型コロナウイルス感染症に係る予防接種関係

ア 東京オリンピック・パラリンピック開催前に予防接種事業を実施する場合に望ましい薬事承認期限

イ 予防接種事業の実施期間についての厚生労働省の見解

ウ 高度な健康観察体制を整備する必要性

### 高木美智代君（公明）

（1）新型コロナウイルス感染症の自費検査について民間の検査機関による検査の結果が陽性の場合における行政検査や受診につなげるための対応を明確にする必要性

（2）新型コロナウイルスワクチン関係

ア 大規模接種開始前に実施すべき調査関係

a 若者や希望者を対象に先行実施し副反応に関する情報収集を行う必要性

b 最初の接種者のワクチン接種後の追跡調査の規模

イ 超低温での管理及び流通を要するワクチンの運搬保管体制の検討状況

ウ 予防接種事業の運営体制の整備関係

a 市町村宛ての実施要領を早期に発出する必要性

b モデル自治体を整備し実際にワクチン接種事業を実施してみる必要性

エ 国産ワクチンの開発促進に向けた厚生労働大臣の決意

### 長妻昭君（立民）

（1）新型コロナウイルス感染症への感染防止に注意を払う生活がいつまで続くかについての尾身参考人の見解

- (2) 立憲民主党「新型コロナワクチン5原則」を政府が遵守すべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- (3) 新型コロナウイルスワクチンの承認審査関係
  - ア 審査に当たっては政治的思惑に関係なく安全性を審査することが必要との指摘に対する藤原参考人の見解
  - イ 日本での第3相臨床試験が難しい中での安全性の担保策
  - ウ 日本での第3相臨床試験の実施の有無
  - エ 日本人1万人に対するワクチン接種後の追跡調査の実施方針の確認
  - オ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の審査における専門協議の実施の有無
  - カ 非開示になっている承認申請書類のうち第3相臨床試験の有害事象データを公表する必要性
- (4) ファイザー社のmRNAワクチンの第1/2相臨床試験における有害事象関係
  - ア 若年層より高齢者の有害事象が少ない理由
  - イ ワクチン接種群とプラセボ群で全身反応の倦怠感の出現率に差がない理由
- (5) 予防接種台帳の保存期間関係
  - ア 保存期間5年では副反応の長期追跡調査ができないとの問題認識に対する国立感染症研究所長の見解
  - イ 保存期間を延長する法令改正を検討する必要性
- (6) Go To トラベル事業関係
  - ア 感染状況がステージⅢにほぼ該当する都道府県についての尾身参考人の見解
  - イ 感染状況がステージⅢ相当と判断する主体
  - ウ 感染状況がステージⅢ相当と考えられる都道府県の有無についての尾身参考人の見解
  - エ Go To トラベル事業の期間延長方針の有無の確認
  - オ Go To トラベル事業の見直しを進言すべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- (7) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の努力義務関係
  - ア 努力義務を履行しない場合に行われる行政指導の方法
  - イ 厚生労働大臣が行政指導を行わないと判断した場合は損害賠償請求及び行政指導の対象にならないことの確認
- (8) 介護・障害者施設に都道府県が感染症の専門家を派遣して実地指導を実施する取組に対する国の支援の必要性
- (9) 新型コロナウイルスワクチンの集団的接種の実施に当たり接種会場が密にならないようにするための方策

#### 阿部知子君（立民）

- (1) 子育てに関する経済的支援の見直し関係
  - ア 児童手当の特例給付の廃止又は基準厳格化についての内閣府における検討状況
  - イ 子どもに対する給付についての厚生労働大臣の考え方
  - ウ 子育てに関する経済的支援の見直しにおいては子育て世帯の生活実態を全般的に勘案する必要性
- (2) 北海道における新型コロナウイルス感染症の感染拡大関係
  - ア 厚生労働省が11月16日付の事務連絡で再周知した医療機関及び高齢者施設における検査の実施状況
  - イ ごみ収集作業員の陽性判明という状況を踏まえたエッセンシャルワーカーの検査についての厚生労働省の対応策
  - ウ 人員の増強を含めた検査体制の更なる充実の必要性
  - エ 北海道において新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の重点医療機関への交付実績がないことについての厚生労働省の見解

- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種関係
  - ア 新型コロナウイルスの病原性についての厚生労働省の認識及び国民への説明内容
  - イ ワクチン接種についての国民への説明内容
  - ウ ワクチン接種の効果についての国民への説明内容
  - エ 新型コロナウイルスワクチンの人種差の問題を踏まえた国内治験を実施する必要性
  - オ 少なくとも数千人規模の国内治験を実施する必要性及び抗体依存性感染増強（ADE）の誘発の有無の確認方法
  - カ 地方自治体ごとに接種した者と接種していない者に対し長期に渡って追跡調査を行う体制整備の必要性

#### 尾辻かな子君（立民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の対応
  - ア 11月16日の事務連絡で医療機関及び高齢者施設等における検査の実施への積極的な対応について再周知した趣旨
  - イ クラスタが発生している地域等の医療機関及び高齢者施設等における定期的な検査の実施についての実態把握の有無
  - ウ 行政検査として行われるPCR検査の検査能力の現状
- (2) 新型コロナウイルスワクチン関係
  - ア ファイザー社及びモデルナ社による臨床試験の暫定的な結果が最終的なものでないことの確認
  - イ 第3相臨床試験の結果が論文形式で発表される可能性
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種関係
  - ア 予防接種を受けないことにより職場において不利益取扱いが発生する懸念に対する厚生労働省の見解
  - イ 予防接種を受けないことによる就職の際の不利益取扱いや解雇等が権利濫用に当たりうることの確認
  - ウ 予防接種を拒否したことによる不利益取扱いが起きることのないよう周知徹底する必要性
  - エ 高齢者及び障害者施設の入所者が予防接種を受けないことによる不利益取扱いの防止策
- (4) 被成年後見人等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種関係
  - ア 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種についての成年後見人の同意権の有無
  - イ 定期接種及び臨時接種については成年後見人に同意権がある一方、任意接種については同意権がないことの確認
  - ウ 予防接種法の予防接種において本人同意が必要とする根拠規定
  - エ 成年後見人の同意をもって予防接種を受けることができるとの解釈の根拠規定
  - オ 成年後見人の同意によって予防接種を可能とする仕組みが法律でなく予防接種実施規則に基づくことに対する懸念
  - カ 被保佐人・被補助人に対する予防接種における保佐人・補助人の同意の要否
  - キ 被保佐人・被補助人が予防接種を受ける際は本人が同意することの確認
  - ク 本人が判断できず保護者や成年後見人がいない場合の対応
  - ケ 本人の意思を確認できない場合の対応方法を整理しておく必要性
- (5) アンジェス社が開発する新型コロナウイルスワクチンの治験における大阪府知事による政治的な関与が疑われる一連の経緯に対する厚生労働省の見解

#### 川内博史君（立民）

- (1) Go To キャンペーン関係

- ア 現在の北海道の感染状況に関する和田内閣府大臣政務官の所感
  - イ 厚生労働大臣から政府として何らかの対応を検討するよう進言する必要性
  - ウ 和田内閣府大臣政務官から西村国務大臣に対し見直しを進言する必要性
  - エ 新規の予約を控えるよう政府としてアナウンスする必要性
  - オ 厚生労働省に設置されたアドバイザリーボードに諮問する必要性
  - カ 新型コロナウイルス感染症対策分科会において議論するよう和田内閣府大臣政務官から西村国務大臣に進言する必要性
- (2) 新型コロナウイルスワクチン関係
- ア 改正後の予防接種法附則第8条の「ワクチンの性質等」の「等」が示す内容
  - イ ワクチン接種から長期間経過後の健康被害に対する取扱い
  - ウ ワクチンの安全性に関する定義
  - エ ワクチンの安全性に関する基準は定量的に定義できないことの確認
  - オ 新薬・未承認薬等研究開発支援センターの従業員数
  - カ 同センターがワクチン生産体制等緊急整備事業の基金管理団体に選定された経緯
  - キ 同センターが選定された経緯について厚生労働大臣として精査を行う必要性

#### 吉田統彦君（立民）

- (1) インフルエンザ予防接種の予約が取れなくなっていることの原因
- (2) 米国ファイザー社製の新型コロナウイルスワクチン関係
- ア 有効性及び有用性についての厚生労働大臣の所見
  - イ 摂氏マイナス70度程度で保管及び流通させることの困難性
  - ウ 冷蔵庫での保存期間が5日程度しかないことを踏まえた接種場所の想定
  - エ 全国民に接種するためのオペレーションについての厚生労働大臣の認識
- (3) アンジェス社製の新型コロナウイルスワクチン関係
- ア 同社のワクチン開発の進捗状況が大阪府知事の発言どおりであるか否かの確認
  - イ 開発者自身がDNAプラスミドワクチンは抗体を作る力が弱いと発言しているようなワクチンに膨大な予算が投入されていることへの違和感についての厚生労働大臣の所感
  - ウ 同社製ワクチンの保管の容易性についての厚生労働大臣の所見
  - エ 第3相及び第4相試験の段階に入っているという大阪府知事の発言を踏まえた同社製ワクチンの臨床試験の状況に関する厚生労働省の認識
  - オ 同社のワクチン開発に多額の予算が計上された理由
  - カ ワクチン開発予算の配分を行った国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の評価委員会の決定過程
  - キ 同社のワクチン開発に対する評価及び予算額の適正性並びに評価委員会の責任
- (4) 国立感染症研究所関係
- ア KMバイオロジクス社、国立感染症研究所、東京大学医科学研究所及び医薬基盤・健康・栄養研究所の協業による不活化ワクチン等の従来の技術によるワクチン開発の進捗状況
  - イ 国立感染症研究所の体制強化関係
    - a 安全保障の一環として人員及び予算面からワクチン開発力を強化する必要性
    - b 指揮命令系統の迅速化及び管理職の増員等のガバナンス面の強化の必要性
- (5) 本法律案の損失補償契約の損失の範囲

#### 宮本徹君（共産）

- (1) 東京都で過去最多の感染者数が発生したことを踏まえGo Toキャンペーン事業を見直す必要性

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種関係

- ア 国内での第3相臨床試験が必要との岡部参考人の意見に対する厚生労働大臣の受け止め
- イ 国内で第3相臨床試験を行わずにワクチン接種を開始することの危険性及び健康被害が生じた場合の責任の所在
- ウ 160人程度の日本人に対する第1・第2相臨床試験と海外の第3相臨床試験の結果を比較することの統計的な意義
- エ 第1・第2相臨床試験のみで第3相臨床試験を行わないことの妥当性
- オ 再感染性及び再感染により重症化した事例の数と頻度の把握状況及び再感染が起こりうる可能性
- カ 人種差により抗体依存性感染増強(ADE)が起きうる可能性
- キ 最初の接種者のワクチン接種後の追跡調査関係
  - a 調査目的
  - b 調査方法
  - c 調査期間
  - d 調査対象者を1万人とする根拠
- ク ワクチンの薬事承認の審査において省略を検討している項目
- ケ 有効性及び安全性に関わるプロセスの審査は省略されないことの確認
- コ ワクチン接種の努力義務関係
  - a ワクチン接種開始前に努力義務を適用しないことができることの確認
  - b ワクチン接種開始前に努力義務を適用しない場合の具体例
  - c 安全性の確認を目的としたワクチン接種者への追跡調査が終了する前に努力義務を課すことの妥当性
  - d 国内で第3相臨床試験を行わずに政府がワクチンを承認する場合においてワクチン接種前に努力義務を適用しないことを排除しないことの確認
- サ 新型コロナウイルス感染症の後遺症リスクを踏まえワクチン接種の優先順位を検討する必要性
- シ 後遺症に関する調査研究事業の中間報告の時期
- ス 損失補償契約について安全性の検証に対する企業の動機付けを弱める懸念等の参考人の意見に対する厚生労働省の受け止め

**青山雅幸君（維新）**

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策関係

- ア 年代別の死亡者数等の数に関する情報を公開してこなかったことに対する厚生労働大臣の所見
  - イ 年代別の重症化率及び死亡率に偏りがあることを考慮して感染リスクの低い子どもの感染防止対策を見直す必要性
  - ウ 感染リスクの低い子どもに対し大人以上の感染防止対策を求めるべきでないとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- (2) 国民がワクチンを接種する際の判断材料とするために年代別の死亡者数等に関する情報を公開する必要性
- (3) 年代別の死亡者数等に関する情報を厚生労働省のホームページ等で公開する必要性
- (4) 30代以下は重症者数及び死亡者数が少ないためワクチン接種の優先順位が低くベネフィットも小さいとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- (5) ワクチン接種の効果である感染予防と発症予防の差異について国民に説明する必要性
- (6) 発症者の医療機関での円滑な受診が困難な事例を把握し改善する必要性

## 2 厚生労働関係の基本施策に関する件

・田村厚生労働大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君

(質疑者) 山井和則君 (立民)、大島敦君 (立民)、宮本徹君 (共産)、青山雅幸君 (維新)

(質疑者及び主な質疑事項)

### 山井和則君 (立民)

#### (1) Go To キャンペーン関係

ア 東京都で感染者が過去最多となったことに対する厚生労働大臣の受け止め

イ 新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードにおいて Go To キャンペーン事業の見直しを検討することの確認

ウ 新型コロナウイルス感染症の感染状況がステージⅢとなった都道府県については Go To トラベル事業からの除外を検討することの確認

エ Go To トラベル事業は新型コロナウイルス感染症への感染を拡大させることへの危惧から早期に見直す必要性

#### (2) 時短営業協力金関係

ア 支給額を大幅に引き上げる必要性

イ 予備費 7 兆円を活用して支給額を増額する必要性

#### (3) 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金関係

ア 勤務が継続しなかったことについての事業主の意向確認の回答があいまいであった場合には新型コロナウイルス感染症の影響以外の明確な理由がなければ都道府県労働局の判断で支給の対象とすることの確認及びその旨を Q & A に記載する必要性

イ 勤務が継続しなかった理由が自己都合以外であれば都道府県労働局が新型コロナウイルス感染症の影響と判断して給付の対象とすることの確認及びその旨を Q & A に記載する必要性

ウ 4 月から 9 月の休業に対する給付の申請期限を来年 3 月までに延長するよう早期に決断する必要性

エ ホテルの日々雇用の配膳スタッフが給付の申請をしやすくするためにホテル側が当該労働者に対して文書等で通知するよう厚生労働省が促す必要性

オ 登録型派遣労働者も休業支援金の対象となり得ることの確認及びその旨を Q & A に記載する必要性

カ 4 月から 9 月の休業に対する給付の申請期限を来年 3 月までに延長する必要性及び大企業の労働者も受給できるようにする必要性

### 大島敦君 (立民)

#### (1) 新型コロナウイルス感染症関係

ア 東京都で感染者が過去最多となったことに対する尾身参考人の見解

イ 年末年始の 2 週間国民に行動の自粛を呼びかける必要性についての尾身参考人の見解

ウ 感染拡大を防ぐため強制的な手段が必要な段階を迎えつつあるか否かについての尾身参考人の見解

#### (2) 新型インフルエンザ対策としての細胞培養法ワクチン実生産施設整備等推進事業関係

ア 事業の経緯と新型インフルエンザワクチン製造のため設置された工場の現状

イ ワクチン製造工場を設置した民間企業への継続的支援の必要性

#### (3) 歯科医師が新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を受けて感染症対策に必要な機器を購入

する場合の繰越手続を改善する必要性

- (4) 全国建設工事業国民健康保険組合への国庫補助の水準を維持する必要性
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免のための予算確保に万全を期す必要性
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策としての医療資源関係
  - ア 全国の医療機関における集中治療室の病床数、人工呼吸器、ECMO等の医療資源の確保状況
  - イ 医療資源が不足する都道府県がある可能性
- (7) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の対象者についての予防接種法附則7条1項の「指定」と附則7条4項の「指定」のそれぞれの趣旨

#### 宮本徹君（共産）

- (1) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金関係
  - ア 年度内に納入されない物品を注文した場合も繰越手続をすれば支給対象となるか否かの確認
  - イ 繰越手続を行えない者への対応に関する厚生労働大臣の決意
- (2) 緊急小口資金・総合支援資金の申請件数に対する決定件数が都道府県によって異なることから生活困窮者への支援が適切に行われるよう地方自治体への指導を徹底すべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- (3) 住居確保給付金が必要な人に支給されるよう地方自治体に促す必要性
- (4) 労働基準法第26条に定める休業手当の計算方法関係
  - ア 平均賃金の計算には「総日数」を用いた上で、休業手当の計算には「勤務日数」を用いている不合理を正すために法改正も含めた見直しを検討すべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
  - イ 検討することの確認

#### 青山雅幸君（維新）

人口構成が大きく変動していく状況に対する厚生労働大臣の受け止め及び今後も社会保障費の水準を維持するための取組についての見解

#### 3 労働者協同組合法案（後藤茂之君外14名提出、第201回国会衆法第26号）

- ・提出者榎屋敬悟君（公明）から趣旨の説明を聴取しました。